【資料５】

モデル地区候補

	山ろく部	市街地
世界遺産とその周辺	清水寺エリア 風致地区，美観地区 眺望景観保全地域	東寺エリア 美観地区 眺望景観保全地域
世界遺産以外の歴史的資産とその周辺	伏見稲荷大社エリア 風致地区，美観地区 松尾大社エリア 風致地区 建造物修景地区	相国寺エリア 風致地区，美観地区 大徳寺エリア 風致地区，美観地区 建造物修景地区

調査エリア位置図（モデル地区候補追加）

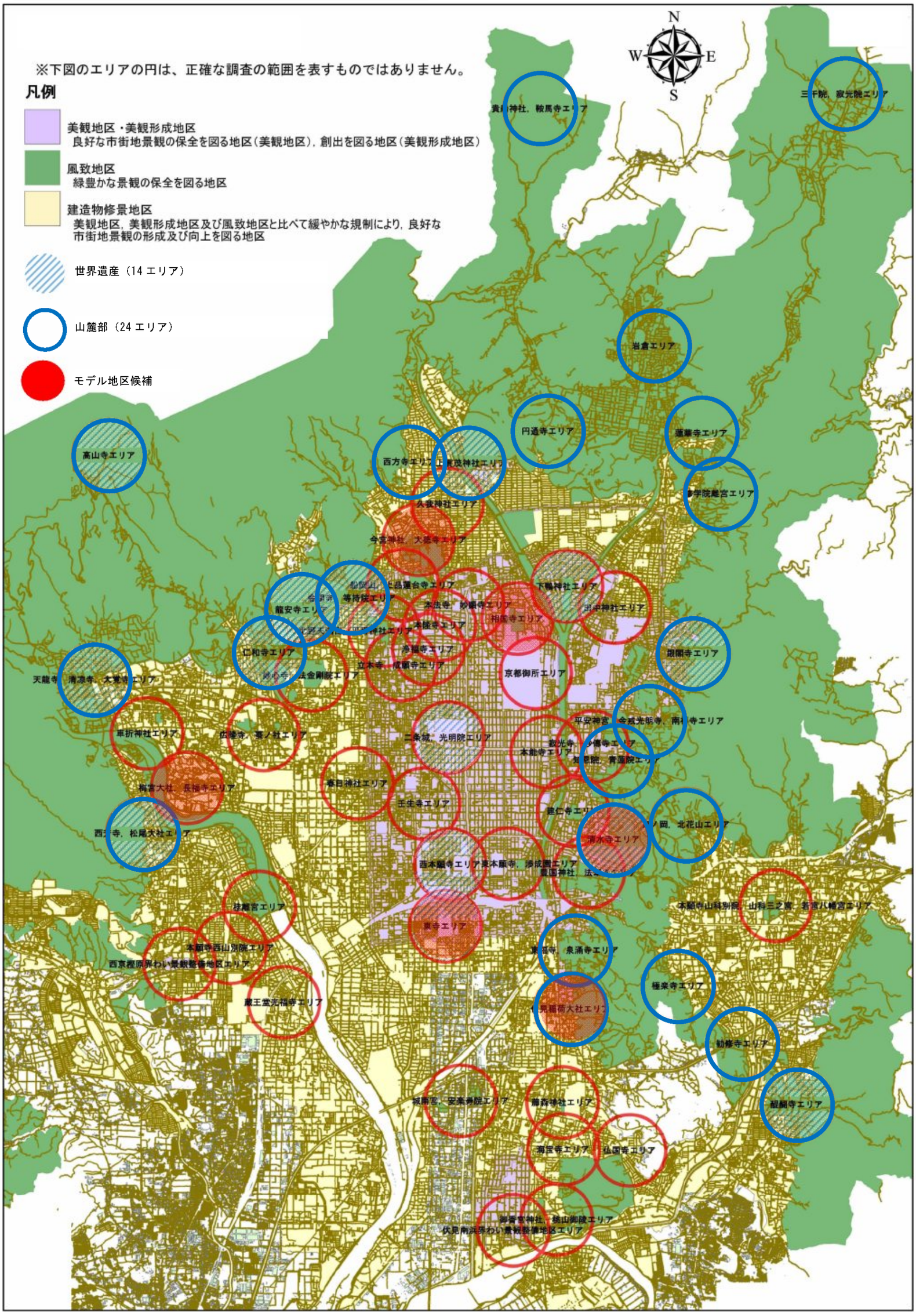

No. 32	名称：清水寺エリア	美観地区・風致地区等の指定状況，写真撮影位置図

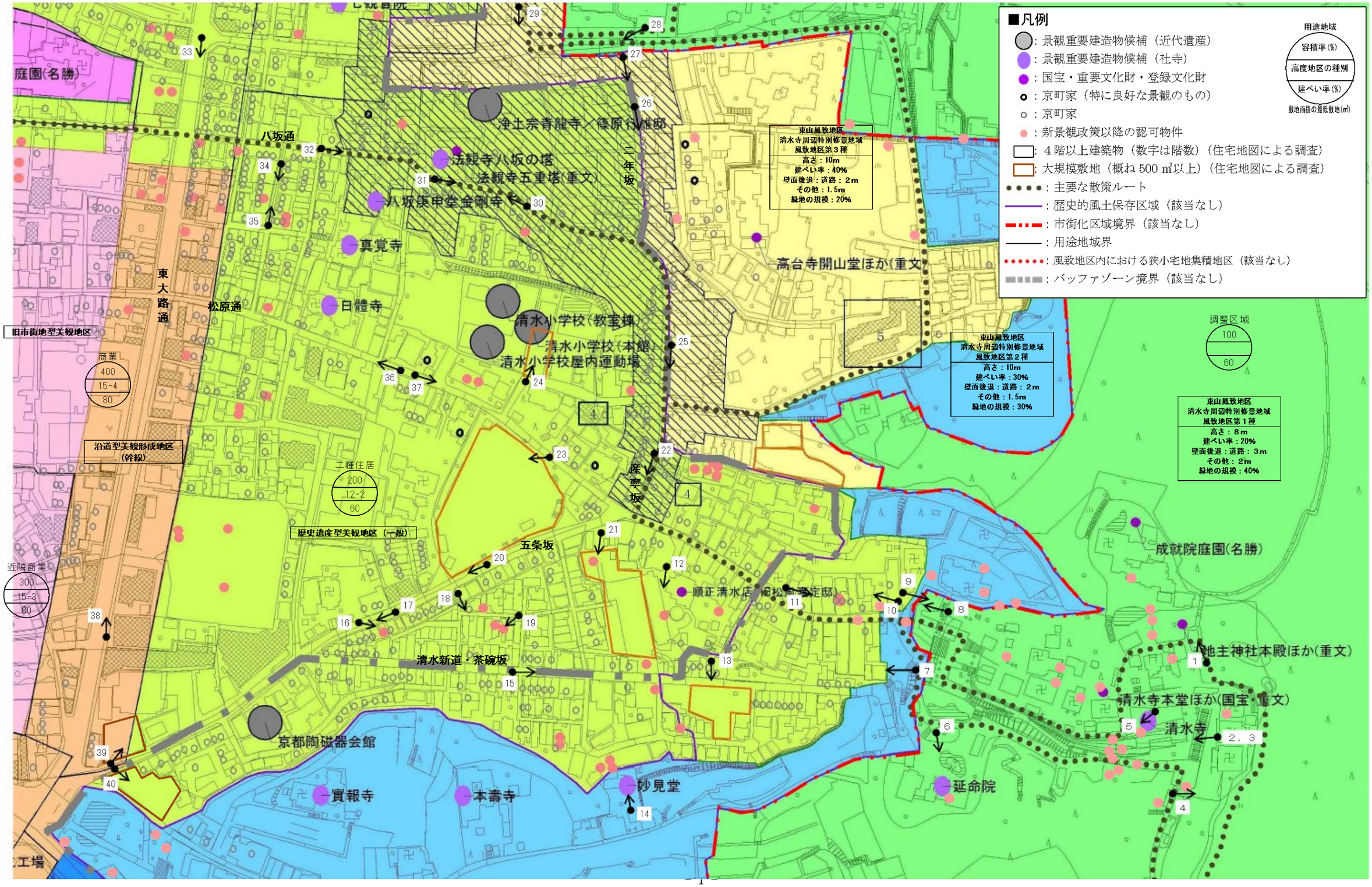

No. 32	名称：清水寺エリア	エリアの概要

■エリア内の歴史的資産等の概要

・北法相宗の本山。西国観音霊場三十三カ所第 16 番札所。778 年（宝亀 9）延鎮上人が開山，798 年（延暦 17）坂上田村麻呂の創建と伝える。音羽山中腹に 30 近い堂塔伽藍が並ぶ。現在の主な堂塔は，1633 年（寛永 10）徳川家光の再建。‘清水の舞台’で知られる本堂（国宝）は寄せ棟造り，檜皮葺，寝殿造り風の優美な建築で，十一面千手観音立像を安置。舞台の下方に音羽の滝，谷を隔てて安産祈願の子安の塔（重文）がある。ほかに仁王門，馬駐（うまとどめ），鐘楼，西門（さいもん），三重塔，経堂，田村堂，轟門，朝倉堂，釈迦堂，阿弥陀堂，奥の院など重文指定の建造物がいらかを連ねる。1994 年（平成 6）12 月「古都京都の文化財」として「世界遺産条約」に基づく世界文化遺産に登録された。

・建立：現本堂 1633（寛永 10）年再建　創建 798（延暦 17）年，平安時代初（京都観光オフィシャルサイトホームページより）

■エリアの景観形成の方針（「京都市景観計画（H24 年２月）」より）

・祇園・清水寺周辺地域は，八坂ノ塔（法観寺），高台寺等の由緒ある社寺建築物と産寧坂，二年坂の石段と折れ曲がった石畳の坂道，五条坂，ちゃわん坂等の道に沿って立ち並ぶ江戸時代末期から昭和初期にかけての京町家からなる町並み等，通りごとに特性が異なる景観が融合している。江戸時代から明治時代にかけて建てられた京町家を残す産寧坂や大正時代に住宅地として開発された石塀小路は，文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区に指定し，歴史的風景の保全に努める。こうした景観特性を継承することをこの地域の景観形成の基本方針とする。

■エリアの主要な土地利用

・清水寺の他にも延命院や妙見堂など多くの寺社が東山の山裾の傾斜地に集積している。
・清水寺への参詣路の沿道は，観光客等を対象とした飲食店や土産物販売店が軒を連ねている。観光客等向けの駐車場も見られる。
・観光客等の動線から外れた区域では，低層戸建の住宅地が主体となっており，町家も多くみられる。
・東大路通の沿道には、店舗や事務所，マンション等が並ぶ。

■美観地区等指定状況

風致地区	・清水寺を含み東山の山ろく，山裾部は，東山風致地区清水寺周辺特別修景地域が指定されている。 ・このうち，清水寺を及び山林は，風致地区第１種，周辺の寺院など大規模な敷地を有し，緑が豊かな区域は，風致地区第２種，これら風致地区と産寧坂の間に広がる比較的規模の大きな町家等を含む区域は風致地区第３種が指定されている。
美観地区 美観形成地区 建造物修景地区	・清水寺への参詣路を含む市街地は，歴史遺産型美観地区が指定されている。 ・東大路通の沿道には沿道型美観形成地区が指定されている。
その他の指定	・産寧坂や八坂の塔周辺は，産寧坂伝統的建造物群保存地区が指定されている。

■用途地域等指定状況

用途地域 高度地区	・清水寺及び山林は市街化調整区域となっている。 ・東山の山裾は広く第一種住居地域，12m高度地区（第２種）が指定されている。 ・東大路通の沿道は，商業地域，15m高度地区（第４種）が指定されている。
その他の指定	―

■歴史的建造物等指定状況

清水寺	国宝：清水寺本堂 国指定重文：仁王門他 15 棟，地主神社本殿他3棟 国指定名勝：成就院庭園	その他	国指定重文：法観寺五重の塔，高台寺（開山堂，霊屋，傘亭（安閑窟）及び時雨亭，観月台，表門） 国指定史跡：高台寺庭園 国指定名勝：旧円徳院庭園 国登録文化財：順正清水店（旧松風嘉定邸）， 良好な京町家
		良好な京町家	松原通周辺等に分布

■エリアの核となる歴史的景観資産

写真９　清水寺山門

写真 30　八坂の塔

■核となる歴史的景観資産周辺の町並み

写真 11　参道（松原通）の町並み

写真 15　清水新道・茶碗坂の町並み

写真 22　産寧坂の町並み

写真 32　八坂通の町並み

■歴史的資産と地域との関わり

	主な行事	地域組織
清水寺	5月 23 日：田村忌	清水寺警備隊 緊急避難広場及び一時滞在施設の協定締結

No. 32	名称：清水寺エリア	現地調査の結果

■敷地内からの眺望

・清水寺の境内からは，舞台の上，奥の院などから境内周辺の緑越しに市街地への眺望が広がっている。（写真２）市街地は遠景となっているが，京都タワー等の大規模なものは，認識できる。

写真２　奥の院等からは広く市街地への眺望が広がる

■出入り口からの眺望

・山門は参道から一段と高い位置にあり，瓦屋根が連続する門前の町並みを俯瞰できる。（写真８）

写真８　山門からは門前の町並みが俯瞰できる

■周辺の主要な通り沿いの町並み

・清水寺周辺には，多くの歴史的資産が集積している。エリア内外の歴史的資産は，八坂通，松原通，産寧坂，二年坂等の通りで結ばれている。

・地形に起伏があり，多くの通りは坂や階段となっている。また，それらの通りは，曲線的であったり，直交しない交差点があるなど，通行者から見た町並みは変化に富む。

写真 30　八坂通

写真 11　松原通

写真 37　松原通

写真 15　清水新道・茶碗坂

写真 22　産寧坂

写真 25　産寧坂

写真 26　二年坂

写真 29　ねねの道

写真 32　八坂通

■周辺の主要な通りの区画内の町並み

・主要な通りの区画内には，京町家が並ぶ町並みがある。（写真 38，写真 39，写真 40）

写真 18　五条坂南側の町並み

写真 35　八坂通南側の町並み

写真 34　八坂通南側の町並み

■駐車場

・市営の観光駐車場のほか，民営の駐車場も多くある。

・勾配屋根の和風の意匠を取り入れたゲートを設置した駐車場（写真 20）や緑化されている駐車場もある。（写真 23）

写真 21　民営駐車場

写真 23　市営駐車場

写真 13　民営駐車場

写真 24　民営駐車場

■土砂災害の復旧

・2013 年台風 18 号の豪雨により，境内において土砂災害が発生しており，復旧工事が進められている。（写真４）今後，緑化される予定である。

写真４　復旧工事中の境内斜面

■彩度の高い日除けや幟旗

・清水寺と産寧坂伝統的建造物群保存地区の間の区域には，観光客向けの店舗が立地しており，ビニール製の日除けや幟旗などに彩度の高い色彩が見受けられる。（写真 10，写真 11）。

写真 10　清水寺の門前

写真 11　清水寺の門前

■新景観政策以降の物件

・新景観政策以降の建築行為では，特定勾配の屋根，和風の意匠を継承したデザインが取り入れられるなど町並みへの配慮がされている。（写真 19，写真 13，写真 16）。

写真 12　新景観政策以降の物件

写真 19　清新景観政策以降の物件

写真 16　新景観政策以降の物件

No. 54	名称：伏見稲荷大社エリア	美観地区・風致地区等の指定状況，写真撮影位置図

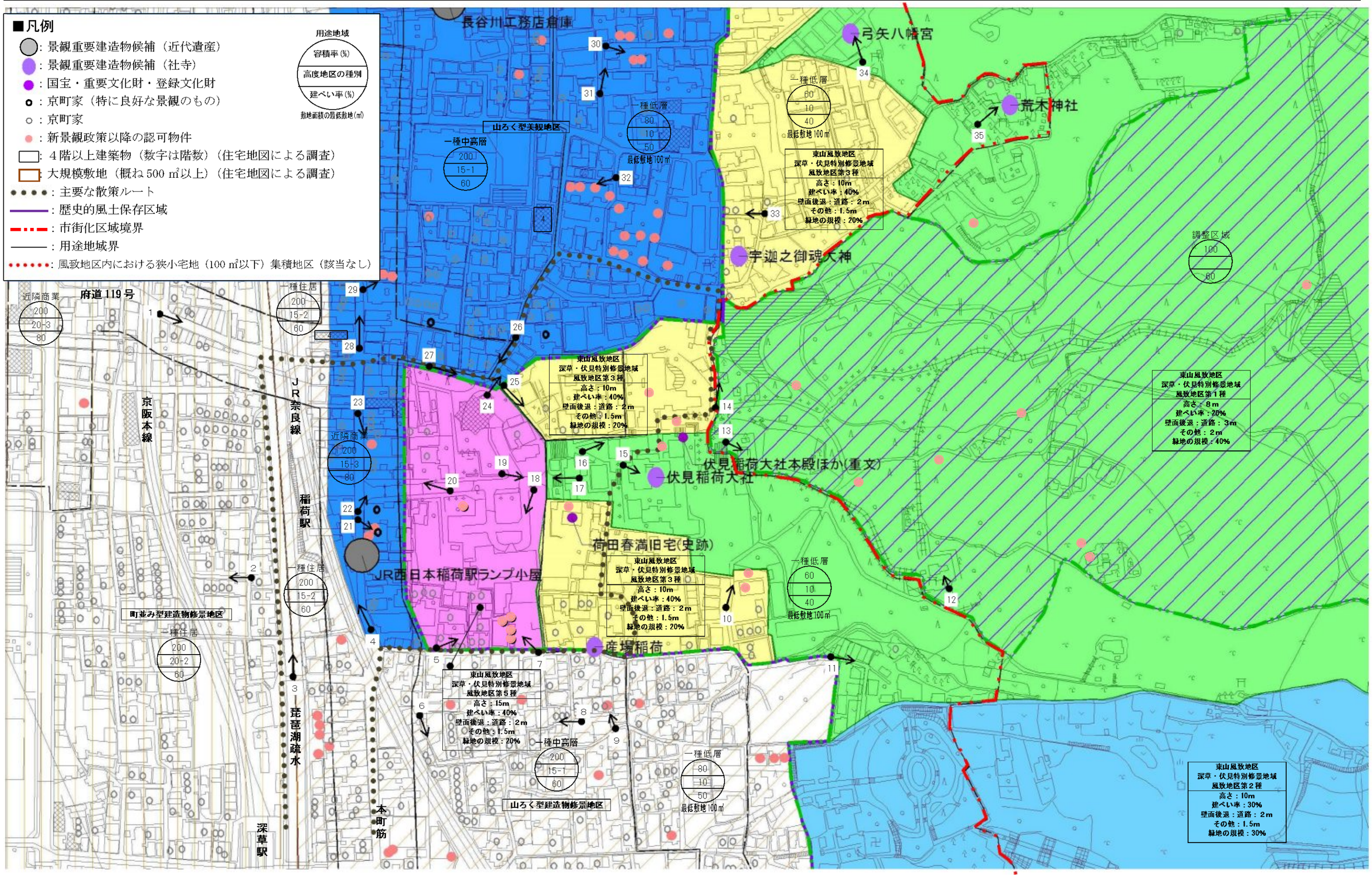

No. 54	名称：伏見稲荷大社エリア	エリアの概要

■エリア内の歴史的資産等の概要

【伏見稲荷大社】・伏見稲荷大社は，宇迦之御魂大神（うがのみたまのおおかみ）を主神とし，佐田彦大神（さだひこのおおかみ），大宮能売大神（おおみやのめのおおかみ），田中大神（たなかのおおかみ），四大神（しのおおかみ）をまつる。全国４万におよぶ稲荷神社の総本宮である。和銅４年（711）秦（はた）氏が稲荷山上に鎮祭し，弘仁７年（816）現地に社殿が移されたという。仁寿２年（852）祈雨奉幣以来朝廷からたびたび勅使が遣わされ，五穀豊穣，家業繁栄の神として古くより庶民の深い信仰を集め，今日，稲荷山には信者から寄進された朱の鳥居が林立していて壮観である。社家には代々学者が多く，江戸初中期の荷田春満（かだあずままろ）は国学者として有名で，その旧宅が保存されている。社殿（重要文化財）は応仁の乱で焼失した後明応８年（1499）に再建され，最近も一部追加建築された。（京都観光ナビホームページより）

■エリアの景観形成の方針（「京都市景観計画（H24 年２月）」より）

・泉涌寺より東福寺，稲荷山（伏見稲荷大社）に及ぶ東山山ろく一帯は，起伏に富んだ地形をなし，山ろくの樹木等が四季の移ろいを表す。伏見稲荷大社及びその周辺は，同社境内に沿ってまとまりのある景観が形成されているため，この風致の維持を図る。周辺山ろくの住宅地においては，宅地規模が大きく，日本瓦ぶき和風外観の住宅地がまとまった景観を形成しているため，山地部の緑豊かな自然環境の保全や趣のある住宅地の自然的景観の維持に重点を置く。

■エリアの主要な土地利用

・東部の稲荷山山ろく一帯が伏見稲荷大社の境内地となっており，摂社，末社の社殿が配置されている。
・伏見稲荷大社の北側及び南側は，低層戸建の住宅地となっている。
・本町筋の沿道は，伏見稲荷大社の門前町として店舗が並び，マンションの立地も見られる。

■美観地区等指定状況

風致地区	・伏見稲荷，荒木神社，弓矢八幡宮と東山の山林は第１種地域が指定され，隣接する区域は第３種地域が指定されている。伏見稲荷の門前は第５種地域が指定されている。風致地区一帯は深草・稲荷特別修景地域に指定されている。
美観地区 美観形成地区 建造物修景地区	・風致地区に接する山裾部の市街地は山ろく型美観地区に指定されている。
その他の指定	・風致地区の範囲は歴史的風土保存区域，稲荷山歴史的風土特別保存地区に指定されている。

■用途地域等指定状況

用途地域 高度地区	・伏見稲荷大社本殿より東側は市街化調整区域となっている。 ・その西側は第１種低層住居専用地域（高さ 10m），さらに西側は第１種中高層住居専用地域（15m第１種高度地区），参道部と駅前の通り沿いは近隣商業地域（15m第３種高度地区）が指定されている。
その他の指定	

■歴史的建造物等指定状況

伏見稲荷大社	国指定重文：伏見稲荷大社本殿，権殿，奥宮，白狐社，外拝殿，楼門，南北廻廊（２棟），伏見稲荷大社御茶屋	その他	国指定史跡：荷田春満旧宅 市登録名勝：大橋家庭園
		良好な京町家	―

■エリアの核となる歴史的景観資産

写真 15：伏見稲荷大社本殿

写真 19：伏見稲荷大社楼門と鳥居

■核となる歴史的景観資産周辺の町並み

写真 27：門前の町並み

写真 23：本町筋の町並み

写真 26：北側の住宅地の町並み

写真３：琵琶湖疏水

■歴史的資産と地域との関わり

	主な行事		地域組織
伏見稲荷大社	1月5日：大山祭 成人の日前後：元服式 2月初午：初午大祭 4月第1日曜日：伏見稲荷大社産業祭 4月 20 日頃：稲荷祭（神幸祭）	6月 10 日：田植祭 10 月 21 日：醸造祭 10 月 25 日：抜穂祭 11 月8日：伏見稲荷の火焚祭	伏見稲荷大社・共栄会・稲栄会・繁栄会消防応援協力隊

No. 54	名称：伏見稲荷大社エリア	現地調査の結果

■敷地内からの眺望

・伏見稲荷大社境内は観光客でにぎわう。楼門付近から西側には，樹木に挟まれた参道が続き，その先に西山が見える。（写真 17）
・社務所付近は樹木の密度が下がり，門前の様子が垣間見える。（写真 24）

写真 17：楼門付近から西側を見る

写真 24：社務所付近から門前の町並みを見る

■出入口からの眺望

・伏見稲荷大社の出入り口付近は，生垣や樹木が両側に植わっている。樹木はそれほど大きくないため，空が見え明るい。（写真 20）
・周辺に目立って高い建物や，朱塗りの鳥居以上に彩度の高い構造物等は見えない。

写真 20：伏見稲荷大社出入口からの眺望

■調査で得られた情報

伏見稲荷大社とその周辺	・トイレの管理，交通整理など，観光地としての課題が見られる。 ・伏見稲荷大社と土産販売店等とは共存関係がうかがえる。 ・日本の観光地ベスト 30　2014 年版で１位になったことは地元も喜んでいるとの声を聞いた。

■周辺のまちなみ

・本町筋には店舗等が連続して並び商店街を形成している。（写真 28）
・京阪伏見稲荷駅からの府道 119 号沿いにも店舗等が連続する。（写真１）
・伏見稲荷大社の南側には，町家が続く趣のある町並みが形成されている（風致地区第５種地域）。（写真５）東を向くと奥に稲荷山の緑が見える。
・伏見稲荷大社の北側には，限られたスペースに緑地を確保した住宅地が形成されている（風致地区第３種地域）。（写真 33）
・本町筋に並行して琵琶湖疏水が流れている。（写真３）

写真 28：本町筋の町並み（門前より北側）

写真１：京阪伏見稲荷駅から伏見稲荷方面

写真５：風致地区内の町並み（第５種地域）

写真 33：風致地区内の町並み（第３種地域）

写真３：琵琶湖疏水

■新景観政策以降の物件

写真 32：山ろく型美観地区内の住宅

写真７：風致地区内の住宅